

京都大学桂図書館ドリンクポリシー

令和2年4月1日
桂図書館長裁定制定

京都大学桂図書館内での飲料摂取を以下の要領で認めることとする。

下記場所でのみ飲料摂取を可とする。

場所：2F オープンラボ、リサーチコモンズ、メディアクリエーションルーム
1F ラウンジ、閲覧席、テラス、グループ学習室、個別学習室、シアタールーム

飲料容器：完全に密閉でき、倒しても中の飲料がこぼれない容器に限る。館外から、蓋のないものは持ち込みできない。

(例：水筒、ねじ蓋付のアルミ缶やペットボトル等)

但し、ラウンジに設置する自動販売機の紙コップ飲料はラウンジでのみ摂取を可とする。

注意事項：

1. 図書館資料閲覧中の飲料摂取は不可とする。
2. 資料、設備を汚損しないよう十分に注意し、万一汚損した場合は速やかに申し出ること。
3. 館内での食物の摂取は認めない。